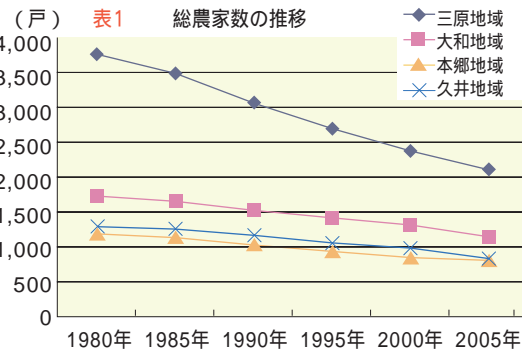


集落農業法人の設立を支援します

今年3月に農業振興ビジョンを策定した市では、次世代に引き継ぐことのできる持続可能な農業の確立の柱として、集落農業法人化を積極的に支援しています。

三原市の農業の将来は

三原市の農業は、総農家数、経営耕地面積とも減少傾向にあります。(表1)



● ● 皆さんの農業経営、地域、集落を考えてみてください。
● ● 5年、10年後の労働力は?

● 耕作者のいない農地はどうなる。誰が守るのか?

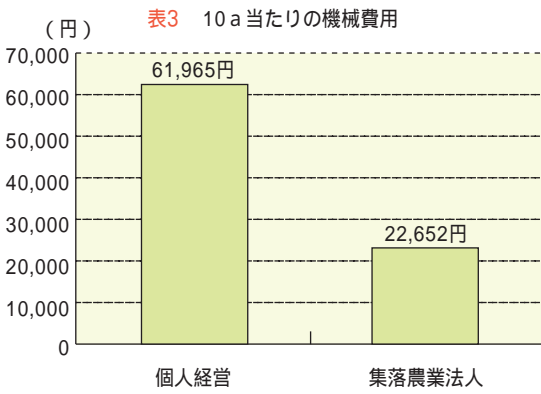
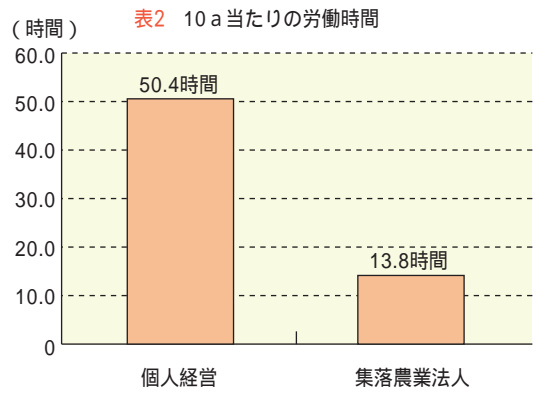
大型稲作農家や地域営農集団(農業機械共同利用)に農地を預けたり、農作業を委託したりしている人も多いと思いますが、永続的に引き受けてもらえるとは限りません。

農業の将来について、考える時期ではないでしょうか。皆さんの地域でも話し合いを始めてみませんか。

集落農業法人が一つの選択肢です

その話し合いの中での選択肢の一つが集落農業法人による営農です。集落農業法人は、現在の小規模分散農地による非効率な個別完結型経営から、農地の一体的管理により機械・施設設備の投資額の削減や労働時間の縮減などの低コスト化を図るとともに生産・販売面での有利性を生かした経営をめざすものです。次の表は、個人経営と集落農業法人の労働時間(表2)と機械費用(表3)を調査したものです。

労働時間と機械費用(10aあたり)は、個人経営50・4時間、61,965円5円に対して、集落農業法人13・8時間、22,652円と短時間で低コストです。



集落農業法人は、集落の多くの人で設立するタイプや数戸が中心となって設立するタイプなど、柔軟に設立可能な組織です。重要なことは、地域農業の持続可能な担い手を法人

と位置づけ、営農の主体としていくことです。

まずは相談を!

市内には、現在21の集落農業法人が設立され、効率的な営農を推進しています。

集落農業法人の設立には、さまざまな支援施策が用意されています。しかし、これらは一定の要件を満たすことが必要であり、個別の取り組みごとに支援内容は変わります。地域で話し合いを始める場合は、まず相談してください。

問い合わせ先 農林水産課 ☎084-86077 または各支所産業建設課

